

I. はじめに

学校教育法第 109 条第 1 項および神戸市外国語大学内部質保証方針に基づき、評価企画会議を中心に大学の諸活動について全学的な課題の把握に努め、その課題解決に向けた取組を実施している。この報告書では、2023 年度の評価企画会議での自己点検・評価の取組について報告を行う。

II. 自己点検・評価のために用いた情報

自己点検・評価実施要項第 4 条に基づき、評価企画会議において以下の情報を用いて全学的な自己・点検評価を行った。

- ① 学生動態報告
- ② 入学定員充足率及び収容定員充足率
- ③ 法人評価委員会の評価結果
- ④ 中期計画・年度計画の進捗状況及び達成状況
- ⑤ 理事会、経営協議会等における外部委員の意見等
- ⑥ 認証評価の結果
- ⑦ 学生生活調査結果

III. 自己点検・評価の結果

総 評 : 自己点検・評価を行った結果、概ね適切に実施されていることが確認できた

なお、その他個別に把握された課題と検討状況について、学校教育法第百十条第二項に規定する基準を適用するに際して必要な細目を定める省令（平成十六年文部科学省令第七号）第 1 条第 2 項に定める 9 項目に準じて分類し報告する（※2023 年度の取組で該当のない項目は表示しない）。

- イ 教育研究上の基本となる組織に関すること
- ロ 教育研究実施組織等に関すること
- ハ 教育課程に関すること
- ニ 施設及び設備に関すること
- ホ 3 ポリシー（卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針並びに入学者の受入れに関する方針）に関すること
- へ 教育研究活動等の状況に係る情報の公表に関すること
- ト 内部質保証（教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組み）に関すること
- チ 財務に関すること
- リ イからチまでに掲げるもののほか、教育研究活動等に関すること

イ 教育研究上の基本となる組織に関すること

○ 定員充足率の適切な管理

大学及び大学院における入学定員充足率、収容定員充足率を確認した。本学における確認指標に基づき、確認したところ、大学では問題は見られなかったが、大学院では、入学定員充足率及び収容定員充足率ともに指標を満たしていない専攻が見られた。大学機関別認証評価でも指摘されており、設定された定員の下で適切な管理が行えるよう、引き続き改革案について検討を行うこととした。

ロ 教育研究実施組織等に関すること

○ 専任教員の授業担当比率の検証

教育上主要と認める科目における専任教員の授業担当比率の改善について、引き続き検討を行うこととした。

○ 外部資金の獲得

科学研究費助成事業への申請件数の増加策として、学内研究支援事業の見直し及び現行の科研費獲得支援制度の要件の緩和をすることとした。更なる外部資金の獲得に向けて、評価委員会等からの意見を踏まえ、引き続き取組の検討を行うこととした。

○ 寄附金の受入

同窓会との連携の強化等により、当年度は多額の寄附を獲得することができた。評価委員会からの意見を踏まえ、引き続き事務局体制の整備を含め検討を行うこととした。

ハ 教育課程に関すること

○ 成績評価基準

学部、大学院ともに成績評価の基準を「5、4、3、不可」の4段階から、「S、A、B、C、F」の5段階に変更し、2024年度入学生より適用することとした。

○ 神戸高専との連携によるカリキュラムの充実

文系・理系双方の知識や発想力を横断的に学習できる機会の創出について、神戸高専と協議を続け、次期中期目標期間内での実現に向けて検討することとした。

○ 語学教育と専門教育の連携

語学教育と専門教育の連携に関するアンケートによる把握実例を踏まえ、評価企画会議から提示した5つの事項を含め、適切な連携促進策について、引き続き検討を行うこととした。

○ 中国語通訳プログラム

当初2023年度に設置する予定であった中国語通訳プログラムについて、AI技術の急速な発展、他大学の同様のプログラムにおける収容定員充足率の状況等を鑑み、取り組まないこととした。

○ 研究指導計画の見直し

修士、博士の課程ごとの研究指導計画の見直しを行い、大学ウェブサイトで公表した。また、学生ごとに研究指導計画を作成する様式を作成することとした。

○ 卒業論文に関する基準

全学としての卒業論文の評価基準、方法について、2024年度末卒業生の卒業論文の審査から適用することを目指し、策定することとした。

○ シラバスのチェック体制

シラバスの組織的なチェック体制について、2025年度分シラバス作成のプロセスに組み込むことを目指し、構築することとした。

ニ 施設及び設備に関すること

○ ICT 環境、e-ラーニング環境の充実

AV 教室のあり方、e-ラーニング、オンデマンド型配信等の活用による主体的な学修環境の充実について、関係部会、部署等で連携し、学生、教員のニーズを踏まえ、引き続き検討を行うこととした。

○ 図書館運営

学生のニーズを把握するため、2024 年度に図書館利用についてのアンケートを実施することとした。

ホ 3 ポリシーに関すること

○ 大学院カリキュラム・ポリシーの見直し

大学院カリキュラム・ポリシーについて、中央教育審議会のガイドラインを踏まえ、学修成果を評価する方法に関する方針を追記することとした。

へ 教育研究活動等の状況に係る情報の公表に関すること

○ 大学情報の公表

必要な情報が適切に公表されるように大学ウェブサイトの見直しを行った。

○ 神戸市公立大学法人評価委員会における法人評価の公表

2022 年度業務実績評価結果及び第 3 期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の評価の結果について、大学ウェブサイトで公表した。

○ 大学機関別認証評価の結果の公表

2023 年度に受審した大学機関別認証評価の結果を大学ウェブサイトで公表した。

○ オープンアクセス化状況の学内周知

9 月末時点と 3 月末時点のオープンアクセス化状況の学内周知を行うこととした。

ト 内部質保証に関すること

○ 評価企画会議からのフィードバック

評価委員会、年度計画に関する局次長ヒアリング、大学機関別認証評価、学生動態報告に係る追加分析等により得た課題を担当部会、部局にフィードバックした。

○ 内部質保証体制

内部質保証体制における各組織間の関係性を全学的に共有するとともに、学修成果を基軸に据えた内部質保証の実現に向け、自己点検・評価活動の一層の充実を図ることとした。

○ 学修成果の可視化

ポータルシステムに学修成果可視化のための e ポートフォリオ機能を追加した。また、学生の自己評価の可視化についても検討することとした。

○ 授業評価アンケート

授業評価アンケートについて、適切な分析方法（必要に応じて、質問項目、実施方法）を検討し、教育改善に繋げる仕組みを検討することとした。

○ 就職状況の把握

適切な進路・就職状況の把握のために、非就職者に提出を求める様式の変更を行うこととした。

○ 教職課程の自己点検・評価

教育職員免許法施行規則に基づく、教職課程の自己点検・評価を行い、公表を行った。

チ 財務に関すること

○ 神戸市公立大学法人評価委員会での法人評価

法人の決算、財務諸表等について法人評価委員会において、報告を行った。

○ 電子決裁機能

財務会計システムにおける電子決裁機能の導入について検討を進めることとした。